ふくしまから
はじめよう。
Future From Fukushima.

福島県では、ふくしまに想いを寄せる方々の協力を得ながら、ふるさと復興の決意を新たに、ふくしまから“共に”新たな何かをはじめる活動として「ふくしまからはじめよう。プロジェクト」を展開しています。

地域と共にある学校

福島県教育委員会

近年、少子化や過疎化、核家族化などが進行し、子どもたちを取り巻く人間関係が希薄化しており、福島県では、東日本大震災および原子力発電所事故の影響がこれらに拍車をかける状況にあります。このような中、子どもたちにコミュニケーション能力や自己肯定感を育みながら、社会規範などを身につけさせるためには、親や教員以外の大人など、年代の違う人との交流の場を意図的に増やすことが大切です。

また、地域においては、子どもや学校は貴重な存在であり、地域行事や奉仕活動に積極的に参加してほしいというニーズや、若者に地域の活性化を期待する声、さらには、子どもたちのために地域が役に立てるという話も聞こえてきます。

このため、福島県教育委員会では、教育政策の骨太の方針をまとめた「頑張る学校応援プラン」の主要施策の一つに「地域と共にある学校」を掲げ、地域社会が学校と一体となって子どもを育て、学校も地域に貢献する取り組みを進めています。

地域と学校の連携の意義

東日本大震災および原子力発電所事故による避難指示の解除に伴い地元で学校を再開した地域では、子どもたちの元気な姿が地域や住民に活気を与えるなど、学校が地域の活性化に大きな役割を担っていることが改めて認識されました。地域づくりと学校教育を一体となって行うことが良い効果をもたらしています。

また、子どもたちが、地域住民と協力しながら、地域の課題解決に取り組むことは、郷土への愛着や誇りを培うことができるとともに、アイデンティティの確立を促し、価値観が多様化する社会の中でも自分を見失うことなく生きることのできる人材の育成を図ることができます。

このため、福島県教育委員会では、地域と学校が互いに連携・協働した取り組みを推進するため、平成29年度から、「地域学校協働活動事業」を始めました。

地域学校協働活動

学校は、これまで地域と連携しながら教育活動に取り組んできました。県内８モデル地区で行っ

（双葉町　地域学校協働活動事業）

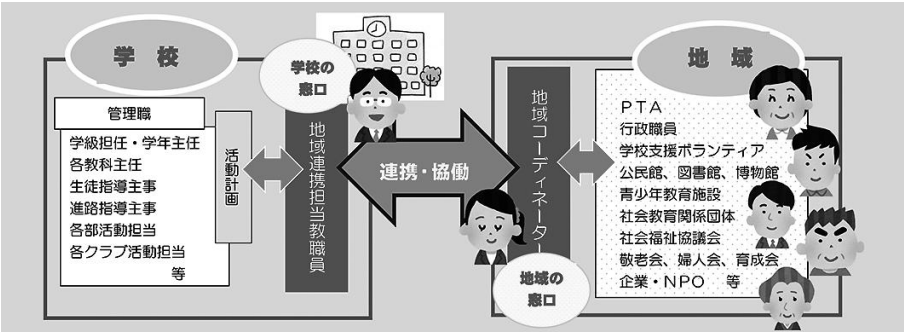

（地域学校協働活動のイメージ図）

ている「地域学校協働活動事業」は、地域が学校や子どもたちを応援・支援するという一方向の関係だけではありません。例えば、学校と地域住民が共に地域の課題を解決する活動や地域の行事に子どもたちが参画して、共に地域づくりに関わる取り組みを推進するなど、地域と学校のパートナーシップによる双方向の活動としています。

学校や地域のこれまでの活動をベースに、子どもたちの成長を軸にしながら、地域と共にある学校の実現を目指します。

また、本事業では、地域には地域コーディネーターを、学校には地域との連携・協働の窓口となる地域連携担当教職員を置くことで、相互の役割分担を進めながら、連携・協働体制の構築・強化を図っています。

８モデル地区の主な取り組みは次のとおりです。

○放課後の学習支援

退職教員をはじめとする地域の人材や学習塾講師などを活用し、放課後や土日、長期休業中において小・中・高校生を対象に学習支援を実施しています。個別に対応する体制が充実し、子どもたちが安心して取り組む姿が見られます。

（大学生による学習支援）

○地域貢献活動

子どもたちは、地域からの要望として出された「マラソン大会等の地域行事の運営補助」や「地域文化施設等の清掃活動」に地域住民と協働して取り組んでいます。校種間や世代間を越えた交流活動は、地域の活性化に役立っています。

（地域の清掃ボランティア活動）

○家庭教育支援

家庭教育コーディネーターや家庭教育支援員が在駐し、誰もが利用できる地域の相談室が学校内に置かれています。また、支援が行き届きにくい家庭に対し出張相談や企業訪問講座を開催し、きめ細かな取り組みを実施しています。

（家庭教育相談室「こころのオアシス」）

地域全体で、未来を担う子どもたちの成長を支える取り組み

福島県教育委員会では、「地域学校協働活動事業」以外にも、地域の人材を活用し教育活動を支援する「学校支援活動事業」や、地域住民の参画を得て子どもたちの安全で安心な放課後の居場所づくりを行う「放課後子ども教室事業」など、地域全体で、未来を担う子どもたちの成長を支える取り組みを進めています。

○学校支援活動事業

地域の持つ教育資源に精通しているコーディネーターが、学校と地域の連絡調整を行い、学校の要請に応じ、地域のさまざまな人材をコーディネートするなど、学習支援や学校運営、学校行事支援等の学校の教育活動を支援する取り組みを県内19市町村において、コーディネーター61名を配置して実施しています。

また、地域の方々による学習支援等の活動は、地域住民などの学習成果の活用機会の拡充や地域の教育力の活性化につながり、地域全体で子どもたちを支えていく体制の構築が図られています。

子どもたちにとって、実社会での経験や専門知識、先端的な技術などを生かした教育活動は、本物に触れることができる貴重な時間であり、それは学校にとっても新学習指導要領の理念として掲げられている「社会に開かれた教育課程」の実現につながっています。

（地域住民による家庭科ミシンの実習補助）

＜具体的な取り組み例＞

●学習支援

クラブ活動、社会科（戦争体験講話・地域の歴史等）、家庭科（ミシン、調理補助）、企業・職場体験　など

●環境整備・安全活動

図書整理、登下校の見守り、危険カ所点検　など

●その他

読み聞かせ、新入生給食指導、部活動指導　など

○放課後子ども教室事業

コーディネーターが中心となって活動を企画し、安全管理員や活動指導員などの地域住民の協力のもと、学習活動をはじめスポーツ・文化活動、交流活動などのさまざまな体験活動を県内38市町村、特別支援学校３カ所の129教室で実施しています。

全ての児童を対象として総合的な放課後対策を講じるため、放課後児童クラブと連携し、放課後児童クラブに登録している児童も放課後子ども教室のプログラムに参加できるようにする一体型の取り組みを現在19市町村40教室で推進しています。

＜具体的な取り組み例＞

- 昔遊びや囲碁・将棋等をとおした高齢者との交流活動
- 七夕や団子さし等の季節の行事
- 宿題や英会話教室等の学習活動
- 太鼓等の地域伝承活動
- 木工教室、料理教室
- 読み聞かせや紙芝居
- 農業体験や緑化活動　など

（農業体験）

福島県地域学校活性化推進構想

福島県教育委員会では、地域づくりと一体となった社会総ぐるみによる教育の実現を目指し、「福島県地域学校活性化推進構想」を平成30年度内に策定します。

○構想を進めるための４本柱（12の方策）

(1)　地域に根ざした学校運営

①　学校評議員制度の活用

※学校評議員制度…校長の求めに応じて個人として意見を述べる制度

②　コミュニティ・スクールの導入促進

※コミュニティ・スクール…保護者代表や地域住民等を委員とする「学校運営協議会」を設置する学校

③　学校を核とした地域との連携

(2)　地域と学校の協働活動

①　地域学校協働活動の推進

②　地域コーディネーターの機能充実

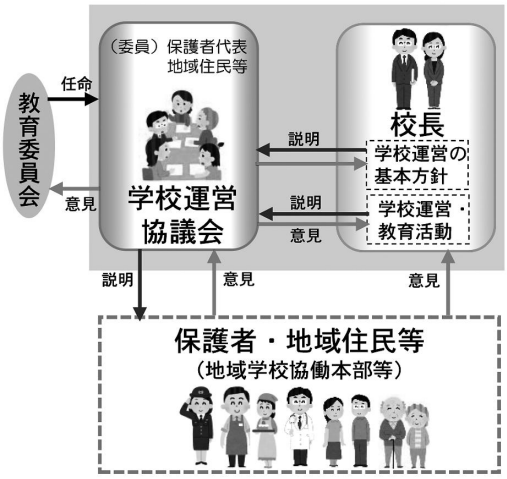

（コミュニティ・スクールのイメージ図）

③　地域連携担当教職員の任命

(3)　地域の課題解決に向けた創造的復興教育

①　地域課題探究活動の推進

②　地域との連携による県立高等学校の特色化

③　福島県地域学校協働本部によるマッチング

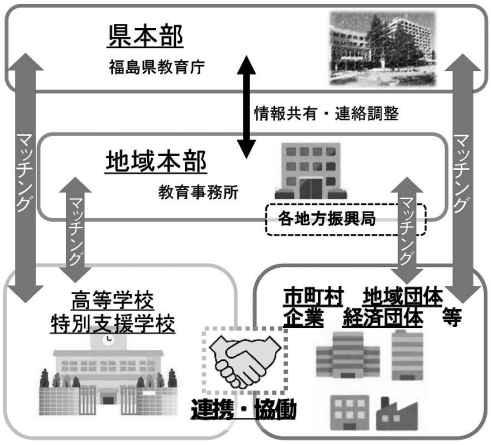

（福島県地域学校協働本部のイメージ図）

(4)　地域で共に学び、共に生きる特別支援教育

①　インクルーシブ教育システムの推進

※インクルーシブ教育システム…障がいのある子どもとない子どもが、可能な限り同じ場で共に学ぶ仕組み

②　地域支援センターによる切れ目のない支援

※地域支援センター…支援が必要な子どもの相談体制の充実に向け、全ての県立特別支援学校に設置したセンター

③　地域との連携による自立と社会参加の促進

○構想を進める体制

(1)「福島県地域学校活性化推進構想」推進会議

(2)　地域と学校の活性化推進会議

「福島県地域学校活性化推進構想」は、上記の会議はもとより、各種イベントなどで理念を共有しながら、福島県全体で学校、家庭、地域が一体となって推進していくことを目指しています。

福島県地域学校活性化推進構想は、福島県教育委員会の Web サイトからご覧になれます。

福島県地域学校活性化推進構想　検索